

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
「東京地下鉄サリン事件におけるカルテ等の救護・医療対応記録の
アーカイブ化のための研究（19CA2036）」
分担研究報告書

「医療記録のアーカイブ化にかかる阪神・淡路大震災等における知見の活用」

研究分担者 吉岡 敏治

森ノ宮医療大学副学長、（公財）日本中毒情報センター理事長

研究協力者 三瀬 雅史 （公財）日本中毒情報センター大阪中毒 110 番施設次長

研究協力者 波多野弥生 （公財）日本中毒情報センター大阪中毒 110 番施設次長

研究協力者 今田 優子 （公財）日本中毒情報センター課長

研究要旨

研究目的：本研究の最終目的は地下鉄サリン事件に関わるあらゆる資料を収集し、事件の全容を後世に伝えることと、同様の事態の発生防止と今後発生したときの適切な対応を可能とすることである。本年度の目的は、国際的にも例を見ない未曾有の人為災害である地下鉄サリン事件の記録を、社会的責務として後世の活用できる形式で残すためには、どのような手法でどこまでの記録を収集するかを検討することである。

研究方法：阪神・淡路大震災の数々の資料が集められ、アーカイブ化を進めている「人と防災未来センター」におけるアーカイブ化の目的、資料収集の対象組織、収集されている資料の種類、その収集手法等を参考に、地下鉄サリン事件のアーカイブ化のあり方を検討する。カルテのアーカイブ化については、わが国の毒ガス障害者の診療録のPDF化を進めている忠海病院の活動を訪問調査する。

結果および考察：アーカイブは公開が原則である。人と防災未来センターの先行例に見られるように、資料収集の選択と整理の基準は、使用目的に応じて決定することである。

サリン事件のアーカイブ化にあたっては、まずどこに、どういうデータがあるかを見極めること、すなわち、被災者の診療にあたった医療機関の診療録や事件に対応した関係機関（警視庁、東京消防庁、自衛隊等）の業務記録等、生データへの対応方針を決定することである。全ての写真や紙データをPDF化するのか、フォーマットを定めて内容を転記することで同時にデジタル化を図るかは結論が得られず、今後の議論による。

これら以外に収集すべき資料としては、出版物や報道資料、東京メトロの業務記録、裁判所の公判記録や証拠資料などが考えられる。なかでも事件やテロのアーカイブ化にあたっては、報道資料が有用である。もちろん、発災現場やサリン製造場所の写真や実物資料は、可能な限り関係機関から提供を受けたい。

人と防災未来センターでは、指定公共機関等のキーパーソンを対象に、大規模なOral History（聞き取り調査）が行われ、既存の資料とは異なる新たな非常に役に立つ情報が得られたという。東京地下鉄サリン事件から25年が経過し、失われた資料も多いと思われるが、prospectiveな聞き取り調査が行われ、録音やビデオ撮影とともに、その記録のデジタル化がなされれば、既存資料以上の有用な情報が蓄積出来るものと思われる。

次に発生するテロや事件に備えるためには、化学剤の歴史をたどる必要がある。第一次世界

大戦は化学戦争と言われており、第二次大戦では、化学兵器の使用はほとんどなかったが、大量の化学兵器が製造・保管された。近年の地域紛争（戦争）やテロにおける化学剤の使用についても、発生防止と対応のために、アーカイブ化すべきであると思われる。

第二次世界大戦中に広島県の大久野島では、びらん剤を中心に、大量の化学兵器が製造保管されていたが、この毒ガスの製造にあたった従業員とその家族の診療所として開院された忠海病院には、ピーク時には3000人が診療に訪れたという。長い経過を通じては4000例を超える毒ガス障害者がここで治療を受け、その診療録が今も保管されている。この診療録のすべてをコピーするPDF化が進められているが、東京地下鉄サリン事件の被災者の診療録を同様の手法で保存するか、必要項目を定めて転記しデジタル化を図るかはさらなる議論が必要である。

結論：わが国における化学兵器の歴史をたどり、東京地下鉄サリン事件の全容を後世に伝えるために、地下鉄サリン事件に関わるあらゆる資料を収集する。さらに事件に関わった組織のキーマンを対象にあらたなOral History（聞き取り調査）の記録を残す。

A．研究目的

一義的には、地下鉄サリン事件に関わるあらゆる資料を収集し、事件の全容を後世に伝えることである。もう一つの目的は同様の事態の発生防止と、今後発生したときの適切な対応を可能にすることである。

東京地下鉄サリン事件は、大都市において一般国民を対象に発生した無差別化学テロ事件である。事件以降、化学剤はテロの手段として認識されるようになり、諸外国ではその対策が進められた。昨年、事件を引き起こした死刑囚13人の死刑が執行され、事件から25年が経過して、サリン事件は人々の記憶から消えつつある。同じ年に発生した阪神・淡路大震災は、「人と防災未来センター」というハードとともに、あらゆる資料が集められ、人材が配置されて、現在もそのアーカイブ化が深化・進行しつつある。

本研究の本年度の目的は、国際的にも例を見ない未曾有の人為災害である地下鉄サリン事件の記録を、社会的責務として後世の活用できる形式で残すためには、どのような手法でどこまでの記録を収集するかを検討することである。

B．研究方法

1．人と防災未来センターの活動から

アーカイブ化の進んでいる自然災害を範とす

るため、阪神・淡路大震災の数々の資料が集められ、現在も関係者が当時手放せなかった被災資料（実物）や写真等を託す「人と防災未来センター」のホームページから活動実態を検索すると同時に、同センターを訪問し、アーカイブ化のこれまでの歩みと今も続く新たな研究活動の実態を把握する。令和2年1月21日に、人と防災未来センター事業部次長矢野敏隆氏と同震災資料専門員中平逢香氏の同席のもと、河田恵昭センター長から、アーカイブ化の目的、収集すべき資料の種類、収集対象組織、収集手法等を伺った。

2．忠海病院の訪問から

わが国は戦時中、広島県の大久野島で、大量の化学剤を製造・保管していたが、この化学剤の製造に関わった人々の診療を、当時から現在に至るまで担ってきた忠海病院における紙カルテのPDF化の実態を調査する。令和2年3月3日に、呉共済病院忠海分院事務部総括課長井上周一氏と事務課長高下俊哉氏の同席のもと、近藤圭一分院長から忠海病院の歴史やこれまでの毒ガス障害者の医療について説明を受け、その後高下氏の案内で、カルテ室や毒ガス障害者の相談室、剖検室等の案内を受けた。

3．診療記録の収集方法等について

本分担研究者の吉岡敏治は、阪神・淡路大震

災発生後、被災地内 48 病院と患者転送を受けた後方病院 47 病院で、発災 2 週間以内に入院加療された全症例 6107 例のカルテ閲覧調査を行うとともに、その後のクラッシュ症候群のフォローアップ調査を担当した。その際の症例収集フォーマットや（公財）日本中毒情報センターが有機リン中毒の症例調査用紙として活用しているフォーマットが、東京地下鉄サリン事件被災者のカルテのデジタル化に有用か否かを検討する。

また、全分担研究者が 2 回に渡って集まり、研究班会議が持たれたが、そのなかで、本分担研究の今年度の目的であるアーカイブ化の進め方に関する検討に関しては、この報告書に含めて、報告することにする。

（倫理面への配慮）

アーカイブ化に際しては、著作権・肖像権・プライバシー権等に係る法的権利処理課題をクリアする。また、平成 29 年 4 月 デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会（事務局:内閣府知的財産戦略推進事務局知的財産戦略本部）報告書「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン（デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会）」が出されたところであり、このガイドラインに沿う。

C . 研究結果

1 . 人と防災未来センターの活動から

阪神・淡路大震災は都市直下型の地震で、住宅については、全壊が約 10 万 5,000 棟、半壊が約 14 万 4,000 棟にのぼり、その下敷きになった人的被害は、関連死も含めて死者 6,434 名、行方不明者 3 名、負傷者 43,792 名という極めて甚大な被害となった。人と防災未来センターは、当時の状況を可能な限りデジタル化して集積し、単に次世代に語り継ぐだけでなく、地震やその他の大規模災害に対して、防災と減災を実現するべく災害に強いまちづくりに取り組んでいる世界に先駆けた施設である（図 1）。

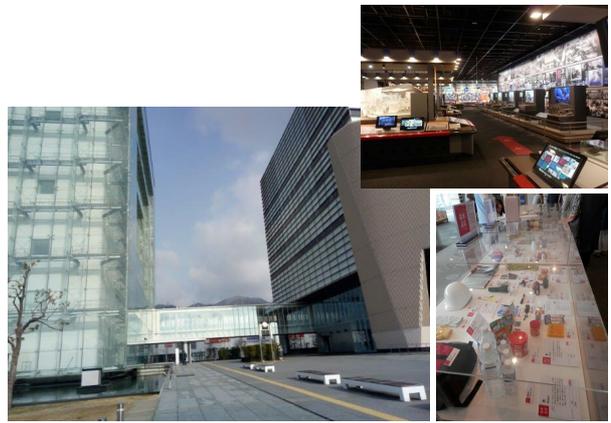


図 1. 人と防災未来センター

人と防災未来センター訪問結果と、訪問後 2 回にわたって開催された班会議での検討結果を合わせて、東京地下鉄サリン事件のアーカイブ化の要点として報告する。

1) 理念と人と防災未来センターにおけるアーカイブの状況

河田センター長の最も強く主張されたことは、後世の人々にとって、使い勝手のよいものを、資料収集の選択と整理の基準にすること、アーカイブをどのように使うかをあらかじめ考え、スタートから可能な限り使用目的に応じて収集内容を決めておくことの 2 点である。

アーカイブは公開が原則である。阪神・淡路大震災に限らず、東日本大震災や熊本地震など震災関連のアーカイブは、数多く立ち上げられており、立ち上げた組織の目的や財源も多用である。人と防災未来センターのホームページからの検討に加え、センター訪問時に、どんな資料をどれだけ集めているかを拝聴した。阪神淡路大震災の多くの被災資料（現物）や関係機関の業務記録（0 次情報）等はかなり失われたというが、3 人の専門職員が約 3000 点の 0 次情報を集めた。人と防災未来センターにはおよそ 19 万点の被災資料があるという。

日本は地震大国であり、地震被害の予防と対応には、これまでの地震災害の歴史を詳細に調査することと、次に起こる地震の被害想定が重要である。繰り返し発生したこれまでの震災の歴史は詳細に調査されている。震災の歴史がシ

表 1. 関係組織一覧（どこに事件のデータがあるか）

組織	担当部門等	備考
行政	内閣官房 危機管理室 厚生労働省 厚生科学課 ¥ 健政局 地域医療課 総務省・消防庁 警察庁 国家公安委員会、科警研	
現地関係機関	東京消防庁、松本市消防局 警視庁 東京都警察本部 ¥ 科捜研、長野県警 保健所（中央区、千代田区） 自衛隊	業務記録の確認調査
医療機関	東京都医師会、中央区医師会 聖路加国際病院、東大病院、信州大学 その他計 病院	記録等存在の確認調査
被災者の会	地下鉄サリン事件被害者の会 NPO法人リカバリーサポートセンター	
報道、その他	新聞各社、NHK、その他報道各社 東京地下鉄株式会社（東京メトロ） （公財）日本中毒情報センター	裁判所

ミュレーション研究の基本になるので、この情報は日本国内だけではなく、対象を世界に広げて収集したという。利根川、荒川の災害情報はセンター長の京大時代に 1000 年単位で集めた資料が持ち込まれている。

サリン事件のアーカイブ化にあたって、化学剤の歴史をたどる必要がある。第一次世界大戦は化学戦争と言われており、第二次大戦では、化学兵器の使用はほとんどなかったが、大量の化学兵器が製造・保管された。近年の地域紛争（戦争）やテロにおける化学剤の使用についても、歴史としてアーカイブ化すべきであると思われた。

2) どこに事件のデータがあるか（関係組織）

河田センター長の示唆の要点をまとめると、どこに、どういうデータがあるかをまず、見極める。業務記録等、生のデータ（0次情報）に直接当たる。0次情報がないとあとでどうしようもなくなる。基本となる根っこのデータから周辺のデータまで枝葉を伸ばして全体図を描くこと、図録をつくることである。

表 1 に研究班内で検討対象としてあがった関係組織を示す。アンダーラインの組織は発災現

場の救助活動から医療機関での治療まで、医療の観点からアーカイブ化をするべき活動を行ったと考えられる組織である。少なくとも地下鉄サリン事件の医療に関するアーカイブ化は、本研究班の活動により達成すべきであるが、これら鍵となる組織の活動記録についても可能な限り収集すべきである。表 1 の下段の報道、その他に分類したが、新聞社、放送局等の報道各社、また発災現場となった東京メトロ、情報提供を行った（公財）日本中毒情報センターの活動も重要で、ぜひアーカイブ化すべきと思われる。

事件後時間が経過しており、地下鉄サリン事件の生の情報は失われつつあり、既にアーカイブ化されている報道各社の情報も含めて、報道の情報が有用と思われる。報道各社のデータは一般に有料とされるが、河田センター長によると、30年後の公開を条件にすれば、権利放棄をしてもらえるという示唆があった。アーカイブ化して公開する資料として、裁判所が裁公判記録や証拠資料の提供に応じてくれるか否かは、まったく不明であるが、これも犯罪事件のアーカイブには極めて有用な資料と考える。

表2. 既存資料の種類と補足すべき資料

種類	対象	備考
(1)出版物	学術論文、単行本	検索結果の整理
(2)報道資料	まとめられている報道資料	既にアーカイブ化されている資料をどこまで整理するか
(3)写真、実物	オーム関係者、現地関係機関 医療機関、報道各社	関係機関、関係者に広く呼びかける
(4)業務記録	関係機関の業務記録、裁判記録、診療録、薬剤の供給	どこまで業務記録は保管されているか。予備調査
(5)Oral History (聞き取り調査)	警察、消防、保健所、自衛隊	・やらないといけなかったこと ・やっではいけなかったこと ・次はどうすべきか

3) 資料の種類

アーカイブ化に際し、どのような集積すべき資料があるかを検討した。その結果を表2にまとめる。

(1)**出版物**: 既存の学術論文や単行本等をどこまで集めるかは別として、進歩した検索システムで網羅的に表示される検索結果は、分類・整理して保有すべきである。

(2)**報道資料**: 未報道の資料がどのように保存されているかは定かではないが、報道各社の保有する資料の多くはすでに公開されたものであり、これらの共有については、少なくとも有料であれば、簡単にアーカイブに応じてもらえるものと思われる。朝日新聞社の「阪神淡路大震災の取材映像アーカイブ」は、たいへん良く編集されていて見やすいものである。GIS (Geographic Information System: 地図情報) を冒頭の目次に使用し、その地域の被災状況が収録されており、当該地域の被災状況と実際に震災が起きたときに、その地域でどのように取材が進められて行ったかが良く分かる。それに対し、朝日放送アーカイブ「地下鉄に猛毒サリン 900人被害6人死亡」は、朝日新聞社の1995年3月20日付夕刊掲載記事をほぼそのままデータベース化し、保存したもので、この種のデータは選択と整理が必要である。NHKのプロジェクトX: 第164回「地下鉄サリン事件 救急医療チーム 最後の決断」も編集されたものであり、見やすいものではあるが、事件対応の一面を捕らえたものである。各社の保有する報道資料をどこまで整理するかが、今後の課題である。

(3)**写真、実物**: 阪神・淡路大震災や東日本大震災では、多くの被災資料(実物)が集められているが(図1)、東京地下鉄サリン事件では発災時の救護所の看板、警察や消防指揮所の地図、オウム真理教の基地やサリン製造場所の現物など、恐らくほとんどは入手不能と思われる(現物は失われている)。

(4)**業務記録**: 全ての組織は業務記録として、生データ(0次資料)を持つ。整理のついていない紙情報は基本的に利活用できず、そのままでは収集しない。0次資料のデジタル化は多大な労力を要し、各組織に委ねざるを得ないが、それを共有して一元的に管理・発信することができれば、後世の利用する人々にとって使い勝手の良い基本情報になる。

(5)**Oral History(聞き取り調査)**: 人と防災未来センターでは、大規模なOral History(聞き取り調査)が行われ、録音、ビデオ撮影、記録の

デジタル化がなされている。対象は指定公共機関等のキーパーソンで、一人2,3時間に渡り、以下の3点に絞って、prospectiveに行われた。

・これはやらないといけない：

これはやらないといけなかった

・これはやってはいけない：

これはやってはいけない

・次同じことが起これば、どうすべきか

この調査により、既存の資料とは異なる新たな非常に役に立つ多くの情報が得られたという。阪急電鉄と阪神電鉄の対応の差、阪急電車が震災後全線高架になったことの原因が初めて分かった。聞きとり時、30年後の公開という条件にすれば、個人名も頻繁に登場するにもかかわらず、録音、ビデオ撮影が許可され、たいへん為になる内容が得られた。既に文字化、デジタル化も行っている。内容によっては、30年後ではなく、5年後、10年後の公開も考慮されているという。

東京地下鉄サリン事件に対応された現地関係機関の方々の多くは、既に定年退職された。しかし、NBC災害テロ対策研修や、特に国民保護CRテロ初動セミナーでは、退職後も、インストラクターとして活動をして下さっているのので、これらの人々の Oral History は最後のチャンスとして、是非残すべきである。

2. 忠海病院の訪問から

忠海病院は JR 呉線の忠海駅から徒歩 5 分の竹原市にあり、その訪問から得られた結果は以下のとおりである。

忠海病院は、第二次世界大戦中の昭和 17 年、大久野島の毒ガス工場、陸軍造兵廠忠海製造所で、化学剤の製造にあたった従業員とその家族の診療所として開院された。大久野島は忠海病院のある対岸の竹原市から、フェリーで約 10 分のところにある。島には毒ガス資料館と貯蔵庫跡等の廃墟があるが、今は野生化したウサギの住む観光地となっている。病院は、終戦に伴い東京第二陸軍造幣廠から忠海町に寄付、その後

日本医療団に移管された。日本医療団は、戦時中から終戦の翌年まで、全国の病院を管理した特殊医療法人である。日本医療団解散後、昭和 23 年に一時広島県に移管され、広島県立忠海病院と改称されたが、わずか 8 か月で政府職員共済組合連合会（現在の国家公務員共済組合連合会）に移管された。平成 12 年に呉共済病院に統合、国家公務員共済組合連合会呉共済病院忠海分院と改称されて、現在に至っている。

生存者は既に 10% を割り、毒ガス工場の職員だった生存患者の平均年齢は 94 歳となり、100 人を切ったが、学徒動員の生存者の平均年齢は 90 歳で、今もおよそ 200 人が通院中であるという。呼吸器疾患、耳鼻科疾患の自己負担金のみが現在も国費でまかなわれている。

1) 毒ガス障害者のカルテの保存

病院内には毒ガス障害者専用のカルテ室（図 2）があり、カルテの保存状態は極めて良好で、生涯をささげられた行武正刀先生やその後の関係者の努力の結果が伺われた。



図 2 . カルテ室 (忠海病院)

カルテ庫の隣室では 2016 年の電子カルテ化される以前の紙カルテを、画像診断はマイクロフィルム化し、検査結果も含めて、文字情報は全て PDF 化する作業が進められている。図 3 はその作業過程を示すが、何重にもかさねて張り付

けられた検査票を水を含ませた筆で湿し、丁寧に一枚一枚をはがしてコピーをとる作業には強い衝撃を受けた。剖検例もかなり存在するというので、カルテは極めて貴重な資料である。このPDF化が完了しても、なお0次情報である紙カルテは廃棄しない方針と伺った。ただ旧日本軍の製造した化学剤に神経剤はなく、びらん剤のマスタードやルイサイト、窒息剤のホスゲン、くしゃみ剤のジフェニルシアノアルシン、催涙剤のクロロアセトフェノン等が主たる製造保管された化学剤である。

2) 毒ガス障害者相談室

敷地内には、現在使われていない当時の剖検室や旧カルテ庫がある。「毒ガス障害者相談室」は、今も広島県職員が常駐して、月曜日から金曜日まで連日、各種医療相談に応じている。図4はそのプレハブを示すが、看板は、広島県毒ガス障害者相談室（大久野島毒ガス障害者団体事務所）となっていた。イランからびらん剤による角膜障害に関して相談を受けたことがあるが、大久野島の毒ガス障害者には角膜障害は存在しないということで、面体装着の効果と考えているということであった。

3 . 診療記録の収集方法等について

本研究の中心課題は、貴重な情報である当時の紙カルテを如何にアーカイブ化するかである。全分担研究者が2回に渡って集まり、研究班会議が持たれた際、（公財）日本中毒情報センターが有機リン中毒の症例調査用紙として活用しているフォーマットをその収集フォーマットとして提示した。しかながら、直接カルテのアーカイブ化を担当する分担研究者からは特に意見はなく、東京地下鉄サリン事件の被災者のカルテのデジタル化が今更有用かということに疑問を呈する意見もあり、実際にカルテのアーカイブ化を行うことになる次年度以降の課題とされた。

2016年の電子化前の紙カルテを、画像診断はマイクロフィルム化、検査結果も含めて、文字情報はPDF化する作業が進められている。



図3 . 毒ガス障害者カルテのPDF化

(忠海病院)



図4 . 広島県毒ガス障害者相談室

(大久野島毒ガス障害者団体事務所)

既にカルテの保管義務年限の5年を遙かに超えているので、とりあえず今年度は、東京地下鉄サリン事件の被害者を加療した医療機関を対象にカルテの保管状況を調査することになった。

D . 考察

河田センター長の言葉、「忘・伝・活・備：忘れない / 伝える / 活かす / 備える」がアーカイブ化の基本理念である。訪問約束の時間までに40分くらいあったので、一階受付階の展示を見学した。パンフレット置き場には、阪神・淡路大震災25周年記念事業の関連行事がたくさん紹介されていたが、とりわけ設置された大きな被災地図が印象深かった。図5に示すように、これは赤が全壊、オレンジが中等度の損傷、全焼は紫で示された住宅の被災地図で、タッチパネルで検索することができるものである。この地図は建物の被災状況をひとつひとつ確認、記録して作成されたというが、その膨大な資料

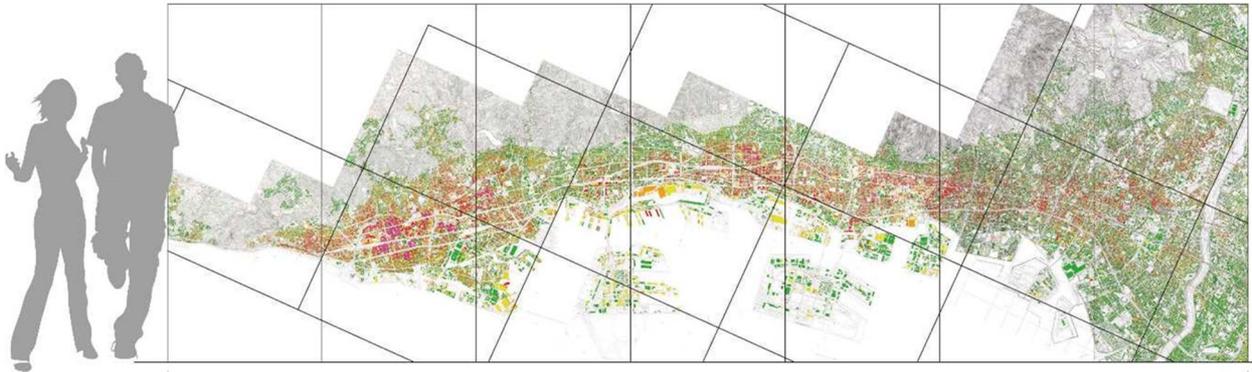


図5．阪神・淡路大震災の被災地図（5千分の1:縦2.1m×幅6.3m）

を入力して地図を作成するにはどのくらいの人、どのくらいの時間をかけて作りあげたのか、はかりしれない。

化学災害において、東京地下鉄サリン事件に関する情報は、一部の関係者を除いて、現状では災害対策に十分に活用することができていない。松本サリン事件を含めて、東京地下鉄サリン事件に関する情報（記録）を後世に確実に残すとともに、さらなる調査、研究、対策の検討に容易に活用できるようにすること、特に一般国民の間において、広く記録を共有できれば、人と防災未来センターがめざしている防災、減災社会の実現につながる。

河田センター長は、単なる記録の保存、伝達から一歩進んで、今後起こり得るテロ災害による被害をシミュレーションし、利用者の属性に応じて、情報の検索方法（優先順位・重み付け）や活用方法（活用例）について、「水先案内」をすることが必要であると強く主張された。ビッグデータを集積すればするほど、統計学的知識や、近年発達した人工知能等のデータ解析技法を用いて内容の重複を整理し、データマイニングで情報をつかみ取ることが重要であると思われる。我々関係者はこの「水先案内」をする責任はあるが、そこに至るまでのデータ集積にはデータ解析の専門家が必要である。ただし、その一方で、特定の利用者層にデータをカスタマイズすればするほど、他の分野の人々には利用しにくいものとなりがちであることにも注意が必要である。

現地関係機関の業務記録は別としても、医療

機関のカルテ情報をどこまでどんな形式で収集するかは本研究班での主たる議論の対象であったが、必要事項の多くは既に論文化され、発行されており、カルテ情報はいままら不要という意見と、0次情報（生のデータ）がないとあとでどうしようもなくなるという意見が半ばした。整理のついていない紙情報は基本的に不要であり、これからの時代はデジタル化が必須である。一般企業においても、保管しておきたい情報はデジタルアーカイブ化することが当たり前の世の中になっている。

アーカイブはこれまで述べてきたように公開が原則であるが、単なる公開に対しては、個人情報に含まれるカルテの提供は拒否されることがある。分担研究者は、阪神・淡路大震災で入院症例のカルテ閲覧調査を行ったが、目的とする研究と集めるデータのフォーマットを示せば、データ提供を拒否されることはまずないと考えられる。それでもデータ提供を拒否されたら、30年後の公開を条件にすれば、個人情報も含めてデータは提供されやすくなるという示唆が河田センター長からあった。

東京地下鉄サリン事件のアーカイブ化が一時の特別事業（もしくは研究課題）として行われたとしても、どこにその収集した資料を置くのか、また、単に公開するだけではなく、人と防災未来センターのように、事業として継続することが重要であることはいうまでもない。しかし、この事業継続は、とてつもなく高いハードルである。人と防災未来センターではホームページに示されているように、現在進行中の特定

研究プロジェクトだけでも、 地方自治体むけ災害対応の要諦の改訂、 災害時ケアプラン作成事業の横展開、 避難所運営マニュアル作成手引きの開発（安全で高質な避難所の開設と運営の支援）、 災害時における自治体等と自衛隊との連携に関する研究、 防災教育と記憶継承に関する研究が進められている。

東日本大震災に関するアーカイブについてはほとんど話題にならなかったが、福島原発の津波災害については、高裁レベルの要求に合わせて、河田センター長主導で研究者向けにアーカイブ化したものがあるという。現在、熊本地震のアーカイブ化が進められており、熊本県知事公室を訪問してはという示唆があったが、筆者は同行できなかったので、結果は奥村主任研究者の報告に委ねる。

大久野島には昭和 4 年から昭和 20 年まで旧日本陸軍の毒ガス工場が設置され、大量の毒ガスが製造されていた。この間、多くの従業員が毒ガスによる障害を受け、戦後も長く続く後遺症に苦しんでいる。昭和 27 年、一人の肺癌患者が広島大学病院を訪れたのが大久野島毒ガス後遺症の研究の発端となり、旧従業員の登録と健康調査が始まった。6000 人の健康調査が続けられてきたが、そのうち忠海病院には 4000 例を超えるカルテが保存されている。結果の項で記したように、このカルテの P D F 化が現在も行われているが、現時点で使用することが困難であっても、この P D F 化されたカルテは、テクノロジーの進歩で新たな整理や解釈が出来るようになる可能性があり、必要な作業と思われた。化学剤の種類は異なるが、びらん剤を中心とした慢性的な少量曝露の医療記録と東京地下鉄サリン事件のサリン急性曝露の両方の医療記録のアーカイブ化がなされ、一元的に管理されることが望ましいと思われた。

E . 結論

わが国における化学兵器の歴史をたどり、東京地下鉄サリン事件の全容を後世に伝えるため

に、地下鉄サリン事件に関わるあらゆる資料を収集する。さらに事件に関わった組織のキーマンを対象にあらたな Oral History（聞き取り調査）の記録を残す。

F . 健康危険情報

（総括研究報告書にまとめて記入）

G . 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H . 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし